

# 花と緑の館林づくり協議会

## キッチンカー出店者募集要項

### 1 目的

花と緑のフェスティバル2026のイベント開催にあたり、キッチンカー出店者募集について必要な事項を定めるもの

### 2 イベント開催日時

令和8年5月2日(土)

搬入時間 午前8時00分～9時30分まで

営業時間 午前10時00分～午後3時00分まで(厳守)

※つつじまつり同時開催 ※少雨決行、荒天中止

### 3 場所

つつじが岡公園 陽だまりの広場

### 4 出店について

#### (1) 出店料

1店舗 3,000円(当日徴収)

#### (2) 募集台数

5台

- ・応募が5台を上回った場合は、事務局にて出店者を決定します。
- ・幅広く募集するため市内事業者3台、市外事業者2台とします。(応募状況によっては変更あり)

#### (2) 出店対象者

下記ア～クまで全てを満たす者

ア：キッチンカーを所有する事業者

イ：館林市内での飲食店営業(自動車営業)許可を有している者

ウ：生産物賠償責任保険(PL保険)等に加入している者

エ：食品衛生責任者を有している者

オ：保健所が求める適切な衛生管理と加工(調理等)ができ、販売品を衛生的に取扱うことができる者

カ：暴力団、暴力団関係団体、暴力団員および暴力団関係者でない者

キ：申込日から過去3年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けていない者

ク：「花と緑のフェスティバル」の趣旨に鑑み、店舗(周辺を含む)を花(プランター等)で装飾することができる者

### (3) 出店範囲及び出店場所

ア：1店舗（1車両）あたり15㎡以内

イ：出店区画は当日くじ引きにより決定します。

### (4) キッチンカーの搬入搬出方法

ア：花と緑の館林づくり協議会と協議の上、来場者の駐車や歩行者の安全確保に支障が無いように搬入搬出を行うこと。

イ：販売商品が終了した場合であっても、イベント開催中は、来場者や駐車場利用者の安全確保の観点から、原則、搬出ができません。

### (5) 販売品目

ア：食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物（酒類を除く）とします。

イ：調理・包装済みの飲食物を販売する場合は、名称、期限表示、製造者・販売者等を必ず表示してください。

ウ：原則出店申請書に記載した販売品のみの販売とします。

### (6) 設備・店舗

ア：法令が定める申請や届出、必要な資格者の配置は出店者の責任と負担でお願いします。

イ：出店者は、ゴミ箱を必ず設置し、適正な処理をお願いします。

ウ：公園内の電気設備、排水設備、水道設備は使用できません。発電機等は出店者での用意をお願いします。

エ：火気や発電機を使用する場合は、消火器の設置をお願いします。なお、消火器は業務用の消火器とし、住宅用の消火器やエアゾール式簡易消火器具等は認めません。

オ：発電機等を使用する場合には、事故防止に必要な対策を講じるとともにコード等に人が引っ掛からないよう養生するなど安全対策をお願いします。また、陽だまりの広場（つつじが岡公園）内でガソリン携行缶からの発電機への給油行為は行わないようお願いします。

### (7) 感染症対策

ア：従事者の検温及び体調確認を事前をお願いします。

イ：消毒液の設置をお願いします。

## (8) その他

- ア：出店に必要なすべての費用等は出店者の負担とします。
- イ：車両移動時以外はエンジンの停止をお願いします。
- ウ：会場内を走行する際は、ハザードランプを点灯させ、時速10km以下で走行し、歩行者等に細心の注意を払って徐行するようお願いします。
- エ：販売品及び、出店に関わる一切の責任を負うこととし、購入者に対して後日連絡を取れる体制を講じてください。
- オ：販売終了後は、販売物のゴミが無いか確認し、清掃へのご協力をお願いします。
- カ：出店に関する事故（火災や食中毒等）や苦情（販売品や営業方法に関するものを含む）は出店者の責任で対応をお願いします。
- キ：移動等により舗装面、植栽等を破損しないよう十分な配慮をお願いします。
- ク：移動等により、破損、汚損等が生じた場合は、速やかに協議会へ報告をお願いします。
- ケ：出店者の備品や販売品の盗難、破損及び紛失については出店者の責任で対応をお願いします。
- コ：営業終了時刻の午後3時は厳守してください。
- サ：実施後、参考として売上額の報告及びアンケートへの回答をお願いします。
- シ：当日の実施風景の写真は市ホームページや次年度のチラシ等に使用される場合がありますのでご了承ください。
- ス：本要項に定めのない事項については、協議会と出店者で協議するものとします。

## 5 申請方法

令和8年3月2日（月）～令和8年3月13日（金）までに出店申請書類を花と緑の館林づくり協議会事務局（館林市役所緑のまち推進課緑化政策係）の窓口へ提出。郵送の場合は、3月13日（金）必着とします。

※応募多数の場合は、出店の可否を3月23日（月）までに電話等でご連絡します。

## 6 出店申請書類

### (1) キッチンカー出店申請書

※消防届出の関係で「火気使用器具（ガスコンロ、発電機、グリドル、カセットコンロ等）」を使用する場合は、持ち込み資機材に必ず記入ください。

### (2) 食品衛生責任者の資格証明書の写し

### (3) 館林市を対象とする飲食店営業（自動車営業）許可書の写し

### (4) 車検証（キッチンカー）の写し

### (5) 生産物賠償責任（P L）保険等の証明書の写し

### (6) その他必要と認める書類

## 7 その他の事項

(1) 申請後に変更が生じた場合は、再度提出をお願いします。ただし、申請期間を過ぎての大幅な変更の場合は、出店の決定を取り消すことがあります。

(2) 荒天等によりフェスティバルが中止となった場合は、出店料については徴収しませんが、材料費、人件費、売上などの一切の損失については、補填或いは補償はいたしません。

(3) 応募多数により出店できない場合も、応募書類の返却はいたしません。

## 8 提出先（問合せ先）

花と緑の館林づくり協議会事務局

（館林市都市建設部緑のまち推進課緑化政策係）

TEL：0276-47-5154

メール：[midori@city.tatebayashi.gunma.jp](mailto:midori@city.tatebayashi.gunma.jp)